



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年8月6日(火) 岐阜県発表資料			
担当	担当係	担当者	電話番号
外国人活躍・共生社会推進課	多文化共生係	亀山 真利子	内線 2562 直通 058-272-1483 FAX 058-278-3527
岐阜県在住外国人相談センター (（公財）岐阜県国際交流センター)	—	高橋 洋子	直通 058-214-7700 FAX 058-263-8067

## 令和6年度外国人相談員等ネットワーク会議の開催について

県では、（公財）岐阜県国際交流センター内において、外国人県民からの日常生活にかかる相談に対応する「岐阜県在住外国人相談センター」を運営するとともに、県内市町村・市町国際交流協会等において同様に相談対応をしている相談員間のネットワーク強化を目的とした会議を開催しています。

今般、技能実習制度に代わる外国人材受入制度「育成就労」の創設を含む、出入国管理法及び難民認定法（入管法）の改正ポイント等をテーマに下記のとおり会議を開催しますので、お知らせします。

### 記

- 1 日 時 令和6年8月9日（金） 13：30～15：30
- 2 場 所 （公財）岐阜県国際交流センター（岐阜市柳ヶ瀬通1-12）  
※対面及びオンライン（Web会議システムZoom）
- 3 内 容 (1) 挨拶 【5分】  
(2) 講演 【60分】
  - 「令和6年入管法改正の概要について」
  - 「日系4世の受入制度について」

講 師 名古屋出入国在留管理局 在留支援部門  
統括審査官 みなと 港 なお 奈緒氏  
入国審査官 いぬい 乾 ゆりか 由梨佳氏

  - (3) 質疑応答・意見交換 【55分】

- 4 **参加予定者** 県、（公財）岐阜県国際交流センター、県内市町村及び市町国際交流協会等の相談員 約30名
- 5 **その他** 取材いただける場合は、8月8日（木）までに（公財）岐阜県国際交流センター（058-214-7700）にご連絡ください。